

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社三社電機製作所
【英訳名】	Sansha Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 元
【本店の所在の場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
【電話番号】	大阪（06）6321-0321（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 丸山 博之
【最寄りの連絡場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
【電話番号】	大阪（06）6321-0321（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 丸山 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社三社電機製作所 東京支店 （東京都台東区東上野一丁目28番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計期間	第88期 第1四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	4,206	5,005	19,436
経常利益又は経常損失() (百万円)	44	78	441
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四 半期純損失() (百万円)	119	21	497
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	151	12	988
純資産額 (百万円)	18,267	19,208	19,336
総資産額 (百万円)	23,308	24,657	24,846
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	8.50	1.52	35.42
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.4	77.9	77.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第87期第1四半期連結累計期間及び第88期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、前年度より続く新型コロナウイルス感染症の影響が未だに継続しており、一部の国・地域ではロックダウンが実施されるなど、経済活動の制限が続いております。

当社グループの事業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限はあるものの、製造業の設備投資は前年同期と比べ、工作機械の受注は8か月連続で前年を上回るなど改善基調に転じており、特にパワー半導体においては、産業用・民生用ともに改善が顕著となってまいりました。

このような状況のなか当社グループは、当連結会計年度より3か年の中期経営計画「CG23」をスタートさせました。この中期経営計画では、「社会課題解決に貢献」「持続的な成長に向けた変革」の2つの基本方針を掲げております。当第1四半期連結累計期間は、そのスタートとして製品の新たな活用分野の開拓を始めるとともに、各部門での業務改善を推進いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高はパワー半導体の好調な需要に牽引され、50億5百万円（前年同期比19.0%増加）となり、営業利益は7千8百万円（前年同期間は6千2百万円の損失）、経常利益は7千8百万円（前年同期間は4千4百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2千1百万円（前年同期間は1億1千9百万円の損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ1億8千8百万円減少し、246億5千7百万円となりました。これは主に有形固定資産全体が1億1千8百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ6千万円減少し、54億4千9百万円となりました。これは主に未払法人税等が8千2百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ1億2千8百万円減少し、192億8百万円となりました。これは主に利益剰余金が1億6千1百万円減少したことによるものであります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(a) 半導体事業

当事業におきましては、産業用（汎用インバータ、FAサーボ、溶接機向け）の需要が堅調であったことに加え、民生用（電化製品、温水シャワー向けなど）も前期から大幅に回復してまいりました。多岐にわたる取引先の需要に対応し、主力のサイリスタ・ダイオードなどのモジュールに加えてディスクリット、チップの売上が伸びました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、19億2千6百万円（前年同期比40.0%増加）となりました。増収に伴い利益が増加した一方で、取引先の需要に応えるための生産体制の整備コストが増加したことなどの要因により、セグメント利益は9千8百万円（前年同期比57.3%増加）となりました。

(b) 電源機器事業

当事業におきましては、データセンターやパソコンで使用される電子部品・プリント配線板の増産を背景に、電子部品関係の表面処理用電源の売上が大幅に伸びました。また、前年同期には製品化されていなかった蓄電システム用インバータの売上が寄与し、新エネルギー分野の売上が増加いたしました。一方、素材加工用の大型電源（リチウムイオン電池の電極材となる銅箔生成用電源、アルミエッチング用電源など）については、引合いはあるものの、第2四半期以降の売上となる案件が多く、減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、30億7千8百万円（前年同期比8.8%増加）となりました。増収により利益が増加したものの、セグメント利益は2千万円の損失（前年同期間は1億2千4百万円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億6千4百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,600,000
計	42,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,950,000	14,950,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	14,950,000	14,950,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	14,950,000	-	2,774	-	2,698

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 902,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,042,100	140,421	同上
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	14,950,000	-	-
総株主の議決権	-	140,421	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三社電機製作所	大阪市東淀川区西 淡路三丁目1番56号	902,100	-	902,100	6.03
計	-	902,100	-	902,100	6.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,870	5,927
受取手形及び売掛金	6,606	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,041
電子記録債権	1,039	1,088
商品及び製品	2,464	2,413
仕掛品	877	1,063
原材料及び貯蔵品	1,507	1,757
その他	283	314
貸倒引当金	55	65
流動資産合計	18,594	18,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,023	1,967
機械装置及び運搬具(純額)	594	550
土地	2,090	2,090
リース資産(純額)	217	238
建設仮勘定	80	53
その他(純額)	274	263
有形固定資産合計	5,282	5,163
無形固定資産		
のれん	36	20
その他	120	111
無形固定資産合計	156	132
投資その他の資産		
投資有価証券	46	42
繰延税金資産	168	166
退職給付に係る資産	462	462
その他	136	148
投資その他の資産合計	812	820
固定資産合計	6,251	6,116
資産合計	24,846	24,657

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,220	2,623
電子記録債務	191	184
未払金	701	631
未払費用	609	673
未払法人税等	138	56
賞与引当金	442	251
製品保証引当金	50	56
受注損失引当金	19	42
その他	432	538
流動負債合計	4,806	5,057
固定負債		
リース債務	66	86
未払役員退職慰労金	388	-
繰延税金負債	153	206
退職給付に係る負債	49	51
その他	46	46
固定負債合計	703	392
負債合計	5,509	5,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,774	2,774
資本剰余金	2,698	2,698
利益剰余金	14,332	14,170
自己株式	925	925
株主資本合計	18,879	18,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	8
為替換算調整勘定	291	336
退職給付に係る調整累計額	153	145
その他の包括利益累計額合計	457	490
純資産合計	19,336	19,208
負債純資産合計	24,846	24,657

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,206	5,005
売上原価	3,340	3,914
売上総利益	866	1,090
販売費及び一般管理費	928	1,012
営業利益又は営業損失()	62	78
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	5	1
受取賃貸料	3	3
補助金収入	7	0
デリバティブ評価益	-	8
その他	12	6
営業外収益合計	30	21
営業外費用		
支払利息	1	1
デリバティブ評価損	6	-
為替差損	3	17
その他	1	2
営業外費用合計	13	21
経常利益又は経常損失()	44	78
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	44	78
法人税、住民税及び事業税	34	38
法人税等調整額	40	61
法人税等合計	74	99
四半期純損失()	119	21
親会社株主に帰属する四半期純損失()	119	21

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	119	21
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	36	44
退職給付に係る調整額	3	8
その他の包括利益合計	31	33
四半期包括利益	151	12
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	151	12

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

但し、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、従来は営業外費用に計上していた売上割引について、当第1四半期連結会計期間より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。さらに、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による、取引先の設備投資の延期、更新の見合わせなどが、当社グループの業績に影響を与えておりますが、新型コロナウイルス感染症による新たな企業活動の重要な制限がないという仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	233百万円	237百万円
のれんの償却額	15百万円	15百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月29日 取締役会	普通株式	70	5.0	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 取締役会	普通株式	140	10.0	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,376	2,830	4,206	-	4,206
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,376	2,830	4,206	-	4,206
セグメント利益又は損失 ()	62	124	62	-	62

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	1,926	3,078	5,005	-	5,005
外部顧客への売上高	1,926	3,078	5,005	-	5,005
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,926	3,078	5,005	-	5,005
セグメント利益又は損失 ()	98	20	78	-	78

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純損失	8円50銭	1円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	119	21
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失 (百万円)	119	21
普通株式の期中平均株式数 (千株)	14,047	14,047

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年 5 月 28 日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....140百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年 6 月 7 日

(注) 2021年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社三社電機製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹下 晋平 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三社電機製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三社電機製作所及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。